

お客様各位

2021年1月

## 新型コロナウイルス感染症対応資金の概要

### 「新型コロナウイルス感染症対応資金」 ご融資金額上限額引き上げのご案内

拝啓

平素はかながわ信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業を営まれている方がご利用できる「新型コロナウイルス感染症対応資金」は、ご融資金額の上限額が6千万円に引き上げになりました。

「新型コロナウイルス感染症対応資金」は3年間の利子補給が受けられるだけでなく、通常の融資枠とは別枠での資金調達が可能であり、資金繰りをサポートする制度となっております。

依然コロナ禍の収束の兆しが見えない状況であり、手元資金の確保等をお考えの方は、ぜひ期限内の申請をご検討ください。

また、すでにご利用のお客様におかれましても、追加の資金が必要になるなど、6千万円に引き上げされた利用枠の再利用をお考えの場合はお早めにご検討ください。

ご融資のご相談、ご不明な点がございましたら最寄りの店舗にお問い合わせください。

敬具

#### ご利用いただける方

- 信用保証協会の保証を取得できる事業を営まれている方
- 売上高の減少を理由として事業所の所在する市区町村長の発行する認定書を取得できる方

#### ご融資金額

- 6千万円以内

#### ご融資期間

- 10年以内（据置5年以内を含む）

#### 利子補給

- ご融資実行日から3年間、国による利子補給を受けることができます。

#### 手数料

- 新型コロナウイルス感染症に伴う新規貸付手数料は不要です。

#### 保証料

- 保証料全額助成  
※一部ご負担頂く制度もあります。

#### お取扱期限

- 令和3年3月中に当金庫を通して信用保証協会に保証申込みし、令和3年5月末日までに貸付実行されたものとなります。

※ご利用に際しては所定の審査があります。審査の結果によりご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。